

地域振興政策と地方財政

——愛媛県久万町の事例を中心に——

小 淵 港

I は じ め に

わが国経済の高度成長とともに始まった農山漁村地域の過疎化は、人口減少率についてみると、70年代後半から80年代前半には鈍化傾向がみられ減少に歯止めがかかったかに思われたが、80年代後半以降再び減少率は増加に転じてきている。近年では、人口の流失による社会減が続く一方、高齢人口の増加と若年人口の減少の結果として自然減による人口減少が進むという深刻な状態となっている。三度目の過疎立法である「過疎地域活性化特別措置法」(1990年4月10日施行)が、過疎地域指定の要件として、人口減少率、財政力指数に加えて、高齢者比率と若年者比率を採用したのも当然であろう¹⁾

政府の過疎対策は、過疎法にもとづく交通通信等生産・生活基盤整備、全国総合開発計画(1962年のいわゆる一全総以来87年の四全総まで)による産業立地政策等を通じて行われてきたが、地域間の経済的発展の不均等は解消されず、むしろ東京一極集中に表現されるように不均等は拡大してきた。政府の一連の政策は、全総における拠点開発とその周辺への波及効果による地域間格差の是正—いわゆる拠点開発方式にしる、道路交通網の整備にしる、全国画一的で中央集権的であった。道路や工場用地等の産業基盤を整備し、地域外から企業を

1) 国土庁『平成4年度版 過疎対策の現況』丸井工文社1993年、9頁以下。

誘致する「外来型」の地域開発が主流であった。こうした開発方式では、大消費地から比較的近く原材料の輸入や製品輸送に適した特定の地域だけが開発の対象となり、全国の多くの地域は開発から取り残されることにならざるをえなかった。新産業都市として拠点開発に成功したとされる地域の場合でも、地元の産業との関連の乏しい重化学工業の立地は期待されるほどの経済効果を地域にもたらさなかったばかりか、公害の発生や誘致のための基盤整備で地元自治体の財政負担が過大となるなどの問題を抱えることとなった²⁾。

こうした、外来型の地域開発の限界と行き詰まりに対し、地域の伝統産業や固有の資源、人材、資本などを活用した自主的な地域振興の方法が注目を集めるところとなり、「内発的發展」として総括する動きが現れてきた³⁾。80年代後半のいわゆる「バブル経済」のなかで、総合保養地域整備法（リゾート法）と4全総にもとづいてリゾート開発がブームとなった時、過疎に悩む全国の自治体の多くがリゾート開発に地域振興の期待をかけたのは、深刻な過疎化と工場誘致方式の限界の中では無理のないことではあった。しかし、この開発方式は、民間活力に依存し地域の実情を無視した画一的なホテル、ゴルフ場、スキー場（またはマリナー）の3点セットという典型的な「外来型」開発計画を中心とするものであった⁴⁾。「バブル経済」が崩壊するとともに民間企業は撤退を始め、全国の多くの計画は挫折・縮小を余儀なくされ、残された財政負担のなかで自治体が喘ぐという結末となっている。

内発的發展をめざした地域振興政策が、過疎化に苦しむ地域の発展の有力な方向であることが次第に理解されつつあるといつてよいであろう。地域開発の中心官庁である国土庁も、最近の報告書では、魅力ある雇用の場の確保の重要

2) 宮本憲一氏は、『財政改革』岩波書店 1977年において、新産都水島コンビナートの収支決算を行い、岡山県と倉敷市の新産都のための財政支出が経済規模拡大による収入増加をはるかに上回った実態を紹介している。同書 139 頁以下。

3) 鶴見和子・川田侃編『内発的發展論』東京大学出版会 1989年。宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣 1990年。宮本他編の第7章で、保母武彦氏は内発的發展の条件を、①平和であること②大企業に対する社会的規制③地方自治④住民参加⑤地域計画の作成⑥住民の文化水準の6点に整理している。

4) 鈴木茂・小淵港編『リゾートの総合的研究』晃洋書房 1991年、特に第1部を参照。

性を指摘しつつ、次のように地域振興における地域の自主性、創意工夫の必要性を強調するに至っている。

「雇用力の大きい企業誘致の促進を図るばかりでなく、地域の資源を有効に活用した地域産業おこしや観光・レクリエーション事業等多面的な産業振興施策に積極的に取り組んでいく必要がある。…（中略）地域の活性化を図るためには、それぞれの地域が主体的な努力によって、その特性を活かした地域づくりに取り組むことが不可欠である。」⁵⁾

政府が地域の自主性を強調する背景には、財政危機のもとで開発経費の「節約」をはかるという意味もあるが、自主性を強調せざるをえなくなっていることも事実であろう。

内発型の地域づくりに実績を上げている町村は北海道の池田町、大分県の湯布院町等が典型例だとされている。ここでわれわれが取り上げようとする愛媛県の久万町も、従来全国的にはあまり知られていないが、内発型の地域振興をめざしている町の一つと考えられる。小論では、久万町の地域振興政策を概観して、その特徴を整理するとともに、地域振興政策との関わりで町財政がどういう役割を演じ、またどういう影響を受けているかについて検討してみることにしたい。

II 久万町の財政状況

愛媛県上浮穴郡久万町は、周囲を山に囲まれた標高 500 メートルほどの高原に位置する、人口 8,000 人足らずの農業と林業を主要産業とする町である。農林業を主とする中山間地域は、戦後の高度経済成長期に都市への人口流出に見舞われ、現在では高齢化による農林業の後継者難に悩まされているというのが一般的であり、久万町もその例外ではない。町村合併後の 1960 年当時の久万町の人口は約 1 万 4,300 人、70 年には 1 万 500 人、90 年現在約 7,700 人と、30 年の間に 40 パーセントを上回る人口減少となっている。そうした中で、久万町で

5) 国土庁、前掲書、15～16 頁。

は、町政、農協、森林組合が中心となり、国の補助金をも活用しながら地域振興に努め、1)高冷地という条件を生かして、トマト等夏秋野菜の産地化に成功したこと 2)久万材で知られる銘木産地の地位を確立したこと 3)貸別荘・天文台・遊歩道・体験実習施設等から成り、家族ぐるみで余暇を楽しむことのできる「ふるさと旅行村」をはじめとした観光・レクリエーション事業の発展など、一定の成果を収めてきている。

まず、財政状況を概観してみよう。久万町の財政規模は、1991年度決算によると、一般会計の歳入が約48億4千万円、歳出が46億6千万円である。農林業所得の伸び悩みと人口の減少を反映して、収入の面では地方税収入の割合が低く、地方交付税交付金と国庫・県支出金（いわゆる依存財源）の割合が高く、支出の面では農林業振興のための支出、高齢者対策費、教育費などの占める割合が高くなっている。

表1 久万町歳入の推移

(単位：％，万円)

区分		年度								
		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989	1991	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	25.6	18.1	14.0	10.8	8.5	12.9	9.3	44,022	9.1
	財産収入	21.5	17.3	10.4	4.6	1.7	1.6	10.0	29,064	6.0
	使用料・手数料	2.6	3.0	1.9	0.8	1.6	2.8	2.4	11,536	2.4
	その他	11.4	11.4	9.9	8.5	8.7	12.9	13.3	62,786	13.0
	計	61.1	49.8	36.2	24.7	20.5	30.2	35.0	147,627	30.5
依存財源	地方交付税	22.8	27.2	33.9	36.8	31.1	42.4	42.6	212,027	43.8
	国庫支出金	9.7	3.3	2.3	8.4	10.9	3.6	3.1	14,803	3.1
	県支出金	5.1	13.8	23.8	19.3	20.5	13.2	10.0	38,824	8.0
	地方債	1.3	5.9	2.8	8.3	15.1	7.4	5.5	52,020	10.7
	その他	0.0	0.0	1.0	2.5	1.9	3.2	3.8	18,941	3.9
計	38.9	50.2	63.8	75.3	79.5	69.8	65.0	336,396	69.5	
歳入合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	484,023	100.0

資料：久万町企画財政対策室『久万町の財政状況』、『久万町決算書（平成3年度）』により作成。

1 歳入の状況

表1によると、91年度の久万町の歳入のうち、約7割は依存財源である。そのうち、80年には30パーセントを占めた国・県支出金が80年代半ば以来の地方行財政改革による補助金削減のなかで大幅に減少し、代わって地方交付税が43パーセントへと増加してきている。単独事業の財源確保等のために発行された地方債の増加も大きい。これに対し、自主財源は3割に過ぎないが、自主財源の中心であるべき地方税収入は1割に満たない状態に落ち込んでいる。これに対してその他の収入、分担金・負担金、繰越金、ふるさと旅行村食堂・売店売上や貸付金利息等の諸収入が13パーセントと地方税を上回るに至っている。この点は後に検討するが、久万町の地域産業振興政策が収入の面で一つの特徴を与えているのである。このことと関連して、使用料・手数料収入の規模もかなり大きい。その中には住宅使用料4千7百万円、ふるさと旅行村施設使用料3千万円が含まれている。自主財源でもう一つ注目すべきなのは、財産収入である。財産収入はその性格上変動が激しいが、91年度で6パーセント、89年度には10パーセントという、かなり高い比率を示している。60年代には20パーセントを上回るような非常に大きな収入源でもあった。その大部分は、久万町が町村合併後所有することとなった町有林収入であって、これが久万町財政の大きな特徴の一つである。使用料、財産収入の大きさは、表4の類似団体との比較をみても明らかであろう。

2 歳出の状況

表2と表3によりながら、次に歳出の状況をみておこう。

久万町の目的別歳出で、最も大きな比重を占めるのは農林水産費である。久万町の基幹産業である農林業の基盤整備・振興のための支出が重点的に行われていることがうかがわれる。次いで比重の大きいのは総務費である。総務費は、行政の管理的経費が中心であるが、近年割合が増加しているのは、財政調整基金等の基金の積立がここに分類されていること、及び久万町の場合は町民館、美術館、産業文化会館等の文化施設の維持・管理費がかなりな規模にのぼって

小 淵 港

表 2 久万町歳出の推移 (目的別)

(単位：%，万円)

区分	年度	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989	1991	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	決算額	構成比
議会費		1.9	2.5	1.8	2.4	1.5	2.0	1.4	6,897	1.5
総務費		33.0	23.9	10.2	12.0	8.9	10.8	17.6	67,864	14.6
民生費		4.4	6.7	5.8	16.1	7.1	6.6	5.9	35,400	7.6
衛生費		5.3	7.1	4.3	6.4	6.3	7.5	5.8	27,917	6.0
農林水産費		16.5	17.4	32.8	13.0	27.1	23.8	27.0	74,333	15.9
商工費		0.5	1.3	6.2	2.5	7.6	7.6	7.6	96,176	20.6
土木費		4.4	6.0	16.9	6.7	16.1	8.5	7.7	31,531	6.8
消防費		3.4	2.2	1.5	0.6	2.4	2.8	2.0	10,547	2.3
教育費		21.4	28.1	16.9	15.6	13.6	12.7	9.2	44,053	9.4
災害復旧費		7.8	1.8	1.1	1.1	3.5	1.5	2.6	9,820	2.1
公債費		1.5	3.0	2.5	3.7	6.0	14.9	12.6	59,862	12.8
諸支出金		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.7	1,944	0.4
歳出合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	466,341	100.0

資料：『久万町の財政状況』、『久万町決算書 (平成3年度)』により，作成。

表 3 久万町歳出の推移 (性質別)

(単位：%，万円)

		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989
経常的経費	人件費	2,268	6,002	11,664	32,631	47,758	61,595	71,909
	扶助費	25	67	931	6,433	13,555	2,867	2,715
	公債費	150	681	1,290	4,734	17,390	42,598	53,260
	計	2,243	6,749	13,886	43,799	78,703	107,060	127,884
	構成比	(24.0)	(29.6)	(27.2)	(34.2)	(27.1)	(37.5)	(30.2)
	物件費	3,700	3,356	6,197	28,539	36,611	40,568	55,992
投資的経費	維持補修費	301	424	1,688	1,094	1,438	1,161	1,922
	補助費等	1,040	1,322	2,094	8,515	37,320	27,674	31,351
	計	7,484	11,852	23,865	81,946	154,071	176,462	217,145
	構成比	(73.4)	(51.9)	(46.8)	(63.9)	(53.1)	(61.8)	(51.3)
	普通建設事業費	1,453	9,322	25,192	40,620	114,543	86,808	145,787
	災害復旧事業費	792	411	551	1,443	10,102	4,193	11,105
計	2,245	9,733	25,743	42,063	124,645	91,000	156,891	
構成比	(22.0)	(42.6)	(50.4)	(32.8)	(43.0)	(31.8)	(37.1)	
その他の経費	積立金	0.1	100			300	5,000	33,558
	投資及び出資金		34	382	725	5,231		1,277
	貸付金	6			553	2,377	3,748	2,685
	繰り出し金	458	1,115	1,056	2,957	3,384	9,509	11,467
	計	464	1,249	1,438	4,235	11,292	18,257	48,987
	構成比	(4.6)	(5.5)	(2.8)	(3.3)	(3.9)	(6.4)	(11.6)
歳出合計		10,192	22,833	51,045	128,244	290,008	285,720	423,027

資料：『久万町の財政状況』、『久万町決算書 (平成3年度)』により，作成。

表4 類似団体との比較
一人当たり収入の比較 (単位：円)

区分		年度	
		1985年	
		久万町	類似団体
自主財源	地方税	43,800	48,536
	財産収入	5,354 (7,956)	5,371
	使用料・手数料	10,034	5,578
依存財源	地方交付税	143,731	114,923
	国庫支出金	12,079	24,143
	県支出金	44,768	31,145
	地方債	25,107	27,402
歳入合計		338,921	293,876

資料：『久万町の財政状況』『類似団体別市町村財政指数表(昭和62年2月)』により作成。

(注意) 財産収入のかっこ内は、過去5カ年の平均値。省略した項目があるため、項目の計は歳入合計に一致しない。

表5 一人当たり歳出の比較
(目的別)
(単位：円)

区分		年度	
		1985年	
		久万町	類似団体
議会費		6,456	6,115
総務費		35,500	42,637
民生費		21,589	28,506
衛生費		24,623	16,040
農林水産費		78,392	54,303
商工費		25,096	4,835
土木費		28,112	35,783
消防費		9,261	9,998
教育費		41,775	40,479
災害復旧費		4,828	7,785
公債費		49,059	36,187
諸支出金		4,360	739
歳出合計		329,056	284,553

資料：前表と同じ。

いることである。

最近の大きな特徴は、70年代の中頃まで数パーセント程度の比重にすぎなかった商工費の割合が大きくなり、91年度には20.6パーセントと最大の歳出項目となっていることである。91年度の9億6千万円のうち8億3千万円は商工観光費であり、商工振興費に3億6百万円(うち公有財産の取得に1億4千万円)、まちづくり特別対策事業費に4億2千5百万円(うち工事費3億8千5百万円)などが支出されている。またふるさと旅行村事業費が商工費の独立の項目として計上され、1億3千4百万円が支出されている。商工費の増加は、この間久万町がふるさと村整備を中心に観光・レクリエーション事業を重点的に進めていることを反映している。

もう一点注目すべきなのは、公債費の増加である。80年まで歳出の5パーセント前後にすぎなかった公債費が、80年代以降10パーセントをかなり上回る

表 6 一人当たり歳出の比較 (性別別)

区分		年度	1985年	
			久万町	類似団体
経常的経費	義務的経費	人件費	70,937	65,012
		扶助費	3,302	8,348
		公債費	49,059	36,183
		計	123,298	109,543
		構成比	(37.5)	(38.4)
	物件費	46,721	27,275	
	維持補修費	1,337	3,336	
	補助費等	31,871	28,567	
	計	203,227	168,721	
		構成比	(61.8)	(59.3)
投資的経費	普通建設事業費	99,974	91,646	
	災害復旧事業費	4,828	7,785	
	計	104,802	100,118	
	構成比	(31.8)	(35.2)	
その他の経費	積立金	5,758	6,828	
	投資・貸付金等	4,317	3,070	
	繰り出し金	10,952	5,817	
	計	21,026	15,714	
	構成比	(6.4)	(5.5)	
歳出合計		329,056	284,553	

資料：『久万町の財政状況』『類似団体別市町村財政指数表(昭和62年2月)』により作成。

ら施設の維持に伴う消耗品等の物件費の比重が高くなっていることの現われである。第三に、積立金、投資及び出資金、貸付金等のその他の経費が比重を高めていることである。積立金の増加は好景気を反映した財政余剰の処理として全国的傾向であるが、投資等については第三セクターへの出資等、観光・産業

までに増加し、財政を圧迫する要因になってきていることである。80年代における公債費の増加は、国の歳出抑制の中で自治体が起債によって財源調達を余儀なくされたことによる全国的傾向であるが、表5をみると明らかのように、久万町の公債費は全国水準よりもかなり高くなっている。これは、観光・レクリエーション・文化施設等の建設費を起債でまかなってきたことをある程度反映している。

性別分類(表3参照)でみると、以下のような特徴を指摘することができる。第一に、人件費・扶助費等の義務的経費は比重は30パーセント程度でそれほど大きな変動はないが、その中で公債費の比重が大きくなり人件費に迫る勢いであること、第二に、物件費の比重が大きくなっていることである。このことは表6の性別別の全国との比較でも明らかである。ふるさと村等観光・文化施設が一般会計の中で経理され、これ

振興政策との関わりでの増加である。

III 久万町の財政と地域産業振興

以上、久万町の財政状況を概観したが、地域産業振興政策との関係をもう少し詳しくみておこう。

1 農林業振興

久万町は今日、トマトを中心とする夏秋野菜産地として先進的地位を築き、また久万ブランドの銘木産地としても有名であるが、こうした地位は60年代以降の農林業振興政策の結果もたらされたものである。

野菜栽培に成功した条件の一つは、早くから圃場整備に取り組んできたことであるとされている⁶⁾。66年の「第一次農業構造改善事業」として着手されて以来、国の補助を受けながら圃場整備に取り組み、90年には整備率は79.8パーセントの高さに達している。このことが、耕地面積が狭く傾斜地が多いという条件不利地域において野菜産地として成功してきた重要な条件となった。銘木生産では、64年に「林業構造改善事業」の指定を受け、林道整備を中心として林業経営環境の改善を行ってきた⁷⁾。90年には、ふるさと創生事業を活用し、後継者養成・農林業労働請負会社「いぶき」を第三セクター方式で創設している。

こうした積極的な農林業振興政策は、60年代以降の農林水産費の継続的増加として現れ(表1参照)、農林業を主体とする類似団体と比較した場合でも高い農林水産費支出となって現れている(表5参照)。

2 観光・レクリエーション・文化事業の推進

ふるさと旅行村は、農水省・運輸省の補助金を活用し、77年に事業を開始し、84年に累積投資額9億円でオープンしたまちづくりの中核施設である。旅

6) 鈴木茂「久万町の農業振興政策の特徴とその意義」『愛媛の自治』第68号、1993年4月、愛媛県自治体問題研究所、38頁以下。

7) 矢野達夫・鈴木龍也「久万町の林業」『愛媛の自治』同前、63頁以下。

行村はその後も継続して整備され、91年度で累積投資額は16億円に達し、年間入込客は19万人にのぼっている。同じ旅行村に92年3月には60センチ反射鏡を備え、専門職員を擁する久万高原天体観測館が事業費4億8千万円でオープンし、旅行村の集客力は一段と高まった⁸⁾。

久万町の文化的イメージを高めたのは89年に設けられた町立美術館である(総工費3億9,370万円)。同美術館は全国でも非常に珍しい木造美術館であり、年間3万～4万人の入館者を得ている。

この他、久万町は冷涼な気候を利用したラグビー場の建設、久万材を利用した集会場や校舎の建設、地元物産販売のための物産館「みどり」の設置等、旅行村を核としながら観光・レクリエーション・文化事業を充実させてきている。こうした「内発型」の地域振興政策は、既にみたように類似団体と比較した場合に、商工費や物件費の比重の高さや使用料収入の多さなどの財政上の特徴をもたらしている。

3 町直営方式の現状と課題

久万町の観光・文化事業の大きな特徴は、補助事業に単独事業を追加しながら様々な施設を設け、これら施設を一般公共施設としてその経理を一般会計において処理していることである。この事業直営方式が、久万町の財政に大きな特徴を与えているのである。91年度決算を用いて、その現状を紹介しておく。

まず、ふるさと旅行村である。旅行村事業は、歳出面では商工費の独立の項目として「ふるさと旅行村事業費」が設けられ、91年度の歳出総額は1億3,400万円であり、内人件費が約4,500万円(33.6パーセント)を占め、食堂の賄材料費等の需要費が5,900万円(44.2パーセント)などとなっている。一方、その収入は使用料・手数料、及び諸収入の部分に計上されている。使用料・手数料の商工観光使用料の項目にふるさと旅行村施設使用料があり、収入総額は

8) 鈴木茂「久万町の観光レクリエーション事業の特徴と意義」『愛媛の自治』同前、53頁以下。

3,085万円、内訳は入村料942万円、ケビン(貸し別荘)1,621万円、実習館256万円などとなっている。諸収入では旅行村食堂・売店収入があり、その総額は8,026万円であり、内訳は食堂4,472万円、売店2,974万円などとなっている。収支を総括してみると、旅行村の総収入は1億1,111万円に対し、総支出は1億3,400万円であり、形式的には約2,300万円の支出超過となっている。但し、旅行村の施設は一般公共施設として位置づけられ一般会計の中で処理されているから、減価償却費等事業会計であれば計上される経費は計算に入っていない。施設建設費を含めて考えれば大幅な支出超過であることは言うまでもない。しかし、一般公共施設として考えれば、地元住民に対して旅行村というかなり大規模な観光・文化サービスを2,300万円の経費で提供できているとも言えるのである。旅行村の民間宿泊施設や商店等に対する波及効果も考慮に入れるなら、財政的にはかなり効果的に運営されていると言ってよいかもしれない。

その他の主な事業の歳出・歳入状況を示しておく。美術館は歳出5,481万円(内人件費2,533万円、作品取得積立基金5百万円等)、歳入1,510万円、物産館(直売所)歳出5,283万円(内人件費1,481万円、需要費3,376万円等)、歳入4,393万円などとなっている。

これらの事業の一般会計における町直営方式は、以上みたように住民に対する観光・文化サービスの比較的安価・効率的な提供という側面をもっている。そしてこのことが観光・レクリエーションを中心とした久万町の地域産業振興において重要な役割を果たしてきたことはあきらかであろう。しかし、今後への課題も残されている。ふるさと旅行村にしる物産館にしる、これまでのところ比較的順調に集客に成功し、一般会計における各事業の支出超過は比較的小額にとどまってきた。しかし、こうした施設にはたえず新規施設を投入しないと利用者に飽きられ、集客力が低下するという特徴がある。集客低下傾向にあったふるさと旅行村は、天体観測館の新設で増加に転じたようであるが、今後こうした新規施設の追加が継続するようだと財政の圧迫要因になる恐れがある。仮にうまく補助事業として行う場合でも、裏負担があり、それを起債でまかなうとすれば公債費の累増をまねく可能性があるからである。すでに、旅行村・

美術館・物産館の経常的経費だけで歳出合計は、91年度で2億4,100万円余りとなっており、40億円余りの財政規模からするとかなりな大きさである。これ以上に規模が拡大するようであれば、事業のありかたを検討する必要があるであろう。

4 財産収入と国民宿舎

町有林は、合併後しばらくの間は、久万町にとって文字通り宝の山であった。立木の売却は、町財政に大きな財産収入をもたらし、教育施設の整備等に役立てられた。町有林との関係もあり、今日でも久万町の財産収入は類似団体と比べて大きい。町有林特別会計は一般会計からの繰入で収支をつぐなっており事実上赤字の状態である。ここ当分は大きな収入源になるとは思われない。むしろ、育林のための支出が必要であろう。

町営国民宿舎「古岩屋荘」は、四国88ヶ所の途上にあるという立地条件にも恵まれ91年度実質収支は約2,774万円の黒字(歳入2億3,912万円、歳出2億1,114万円)である。全国的には公営国民宿舎は赤字経営が多く、四国では高知の「桂浜荘」と「古岩屋荘」のみが黒字とされており、その経営努力は評価される。

IV お わ り に

これまでの検討によって得られた一応の結論をまとめておこう。

久万町の財政は総体としてみれば、農林業を中心とする同一人口規模の類似団体と比べて、大きな違いはみられない。自主財源の少なさ、依存財源の大きさ、義務的経費の水準の高さ等は、全国の町村と共通である。しかし、以下にみるように農林業、観光・レクリエーション等を核とした地域振興政策を積極的に行っている結果、財政上のいくつかの特徴を指摘することができる。

第一に、この間の地域産業振興政策は財政構造に一定の影響を及ぼし、歳入では使用料・諸収入の比重の高さ、歳出では農林水産費、商工費、公債費(性質別で言えば、物件費、公債費)の高さとなって現れている。特に公債費は、

歳出の10パーセントを上回る水準にあり、財政の圧迫要因になりつつある。

第二に、観光・文化事業の一般会計における処理は、事業規模の拡大とともに検討の時期にきていると思われる。収益事業として独立させることが考えられるが、その場合には大幅な赤字が予想され、町としては厳しい選択を迫られることになるだろう。

第三に、町有林事業はこれまで町に貴重な財産収入をもたらしてきたが、今後当分の間は育林のための経費を要し、収入源としては期待できないと思われる。むしろ、自然環境保全の観点から、位置付けを検討し直す必要があるだろう。

内発的発展の観点から全体として見た場合、久万町における町づくりへの住民参加は、農協組合員等の活動はあるものの、なお十分には発展していないという問題がある。これまでのところ町政主導の町づくりという側面が強く、直営方式の問題にも見られるように限界が見え始めているとも考えられる。住民主体の産業おこし、町づくりの側面を発展させていくことが課題となっていると言えよう。

(注) 小論は、愛媛県自治体問題研究所が創立20周年を記念して92～93年にかけて行った共同の調査・研究の成果をまとめたものである。共同研究に参加された松山大学の高橋久弥、鈴木茂、愛媛大学の矢野達雄、鈴木龍也の各氏、調査に快く応じて下さった久万町長をはじめとする久万町の関係者の皆さんに、厚くお礼申し上げます。